



産学官連携による
「公共工事等における技術活用システム」の再編・強化

Home

平成17年3月25日

<問い合わせ先>

大臣官房技術調査課

(内線22345)

公共事業調査室

(内線24296)

TEL:03-5253-8111(代表)

国土交通省では、公共工事等において新技術のさらなる活用促進を図るために、産学官の連携を強化し、NETIS※を用いた従来の「技術活用システム」を再編・強化します。これにより、民間における技術開発の促進や、優れた新技術の活用による公共工事の品質の確保、コスト縮減等が期待できます。

※NETIS:国土交通省が運用している新技術情報提供システム。平成10年度より運用を開始し、平成13年度より一般にも公開。現在、約4千件の新技術情報が登録。<http://www.kangi.ktr.mlit.go.jp/netis/netishome.asp>

<再編・強化のポイント>

- 技術開発が促進され、良い技術が育成し、社会に還元されるスパイラルの確立を目指します。
 1. 実際の現場で新技術を積極的に試行し、開発から試行までを迅速に繋げます。
 2. 試行の結果から、改善点等を明確にすることで、技術の育成を促進します。
 3. 地方整備局等の新技術活用評価委員会を産学官のメンバー構成に拡充する他、土木研究所等の関連研究機関との連携を強化します。
- このため、「技術活用システム」を以下の新しい2方式に再編・強化します。
※約1年間の試行運用を通して課題等を抽出し、所要の改良を行って本格運用する予定。

<従来の3つのシステムの課題>

【技術指定システム】

- ・安全性・耐久性等への不安から、実績のない技術は活用が進まない。
- ・有用な技術の見極めが困難

【テーマ設定技術募集システム】

- ・優れた技術を選定後に現場を探すシステムのため、活用現場の確保が困難
- ・当初想定していた画期的な技術が減少
- ・試行を目的としているのか、推奨を目的としているのか位置づけが不明確

【工事選定技術募集システム】

- ・システム全体の中の位置付けが不明確

<新しい2つの方式>

【評価試行方式】

- ・安全性/耐久性等を事前に確認し、問題がないものは実績にかかわらず現場で試行
- ・試行結果を評価してNETISに掲載

【テーマ設定技術募集方式】

- ・具体的な現場ニーズに基づいたテーマを設定して公募し、画期性が高く特に優れた技術にはフィールドを提供
- ・革新的な技術の開発・活用の促進のため、画期的な技術を推奨技術として選定して公開



国土交通省が進める 新たな「公共工事等における技術活用システム」

公共工事等に関連した技術の開発は、品質の確保や安全で安心な暮らしの実現、良好な環境づくり、快適で生活コストの安い暮らしの実現などに向けて、大きな役割を担っています。

技術開発が促進され、優れた技術が産み出されるためには、有用な新技術を公共工事等に積極的かつ円滑に導入していくことが重要です。

国土交通省では、NETIS※を用いたこれまでの「技術活用システム」を新技術の開発から現場での試行までを迅速かつ確実に繋げる「評価試行方式」及びニーズを提示して優れた技術を公募・選定する「テーマ設定技術募集方式」に再編・強化します。

※ NETIS:国土交通省が運用している新技術情報提供システム。平成10年度より運用を開始し、平成13年度より一般にも公開。平成17年3月末時点で約4千件の新技術情報が登録。<http://www.kangi.ktr.mlit.go.jp/netis/netishome.asp>

【評価試行方式】

～新技術を現場で試行・評価する仕組み～

【事前評価】安全性・耐久性等を事前に確認します。（ただし、瑕疵発生時の修復・代替が困難なものは除く。）



【試行】評価委員会の判断により、安全性・耐久性等に問題がないものは、実際の現場で試行します。



【事後評価】試行の結果を評価してNETISに掲載し、有用な新技術の活用の判断材料となる信頼性のある情報を充実します。また、改善点を申請者に直接通知し、技術の改善につなげます。

【テーマ設定技術募集方式】

～ニーズを提示して優れた技術を公募・選定する仕組み～

（フィールド提供）

具体的な現場ニーズに基づいた募集テーマを設定し、画期性が高く、特に優れた技術については、フィールドを提供します。

高度な技術で瑕疵発生時の修復・代替が困難な新技術や、行政・政策ニーズ等から早急に試行する必要がある新技術を対象とします。

（推奨技術選定）

革新的な技術開発を促進するため、画期的な技術の発掘を行います。テーマを設定し、広く技術の公募を行い、優れた技術の推奨を行います。

新技術の開発と活用の中の「谷」を解消するための方策として、
平成17年4月より試行的に運用します。